

新宿 ビズタウンニュース

No. 13
平成23年6月30日号

目次	「新宿区産業振興基本条例」施行 ……1-3	インフォメーション ……6-8
	地域を支える商店会 ……4-5	中小企業の景況 ……8

「活力ある産業が芽吹くまち」をめざして

新宿区産業振興基本条例

を施行 しました



中山区長に提言書を渡す
懇談会の植田浩史会長(左)



新宿区は、平成23年4月1日に「新宿区産業振興基本条例」を施行しました。
この条例は、区の産業振興に関する基本的な考え方を示しています。その内容は、特定の施策を実施したり、義務や規制を課したりするものではなく、持続的・体系的な産業施策の実施や、産業面での課題の解決を図っていくための指針となるものです。

区では、区内産業のより一層の活性化をめざし、平成21年10月から条例制定に向けた取り組みを行ってきました。区民・学識経験者などの外部有識者からなる懇談会での検討やパブリックコメントなどを経て、平成23年3月区議会第1回定例会で条例案が可決され、同年4月1日に条例を施行しました。

条例は、産業振興への決意を示す「前文」からはじまり、「基本理念」「区の責務」「各主体の役割」「産業振興施策の公表」「産業振興会議の設置」など全12条で構成されています。この条例によって、区の産業に携わる多彩な担い手―事業者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育研究機関、区民、区―が、それぞれの役割を十分に発揮し、一体となって「活力ある産業が芽吹くまち」の実現に取り組むことをめざします。



委員に
聞く

条例に期待すること

◆「(仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会」に商店会を代表する立場として参加された志村一夫さんに、懇談会の様子や成果、条例制定後の展望や課題について伺います。まず、懇談会に参加された感想からお聞かせください。

志村 懇談会は新宿区商店会連合会(区商連)副会長として参加した私を含め、13人の委員がいましたが、皆さんがそれぞれの立場から熱心に発言され、とても刺激を受けました。新宿に対してこれほど「熱い思い」を持たれている方々と話し合う機会が得られて有意義でした。

◆懇談会に参加して良かったと思えることを、具体的に話してください。

志村 多様な立場の方、中でも消費者の立場からの率直な意見が聞けたことです。商店街は地域密着ではありますがお客様が売り手やサービスの提供者をどう見ているか、直接耳にする機会はありません。皆さんの意見を聞いて、これからのビジネスは利益最優先ではなく、世の中のためという奉仕の精神が必要だと感じました。また、懇談会の委員

の方を区商連のセミナーに講師として招くなど人的ネットワークが広がり、しかもそれがさらに育ちつつある。白熱した議論を見事にまとめられた植田浩史懇談会会長の手腕にも大いに学ぶところがありました。

◆懇談会に参加する際、新しい条例に対してどのようなイメージをお持ちでしたか。

志村 最初にお話を伺った時は漠然としていましたが、新宿区はビジネスにおいても、その他の分野においても、多面的、多元的で豊富な資源を持っている。これはとても幸せなことと意識して、ビジネスや地域の活性化につなげていくことが必要だと感じていました。その意味では、区、事業者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育研究機関、区民の役割を明確に示すことができたのは大きな成果です。

◆商店会の抱えている課題が条例にはどのように反映されたと思いますか。

志村 どの商店会でも、最優先の課題は加入促進、加入率の向上です。



新宿区商店会連合会副会長
志村一夫さん

基本条例に強制力はありませんが、第6条3項に商店会加入への努力義務が明記されました。この条例に基づいて魅力的な商店会活動を展開し、チェーン店やフランチャイズ店を含めて個店の加入率を上げるという方向性は示せたと思います。個店がそれぞれに営業活動を行うのは当たり前ですが、それを組織化し、商店街や地域の活性化につなげたい。たとえば商店会を株式会社化し、強いリーダーシップで社会的な使命を果たしていくようなスタイルもあつていいと思います。大切なのは、これからどう具体化していくかです。

◆何か具体的なプランをお持ちですか。

志村 まだ条例が施行されたばかりですが、区商連としてはまず基本条例を周知させ、それに基づいた意識改革、人材育成、販促計画などの具体案を詰めていきたいと考えています。ただし、条例の理念を新宿区が一丸となって進めていくためには、条例に掲げられた各団体の具体案を

横断的に集約できる場が必要になるのではないのでしょうか。

◆最後に今後に向けた抱負をお聞かせください。

志村 東日本大震災は日本のビジネスシーンを大きく変える転機になるでしょう。単に儲けるのではなく、顧客満足度を上げるビジネスが求められていると思います。創造、向上、進歩がなければ商店会も存在価値はありません。条例を施行したことに留まらず、判断力、決断力を駆使し、行動していきたいと思えます。

(仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会

産業振興基本条例を検討するにあたって、区が平成21年10月に設置し、区民・学識経験者・事業者・商店会・産業経済団体・区から構成された委員により10回にわたる議論が行われました。平成22年8月には条例素案を含んだ提言書が区長へ提出され、区はこの提言を踏まえ条例制定を取り組んでまいりました。



産業振興基本条例の特色

条例の特色 1 〈4つの基本理念〉

産業振興の基本的な考え方を示すものとして**4つの基本理念**を規定しています。

- 創意工夫と自助努力に基づく事業活動の促進
- 中小企業者の活力ある成長と発展
- 商店街の発展と活性化
- 創業のための環境整備と創造力ある産業の育成



条例の特色 2 〈各主体の役割〉

区の産業に携わる多彩な担い手の役割を明らかにし、**一体となって産業振興に取り組むこと**を規定しています。

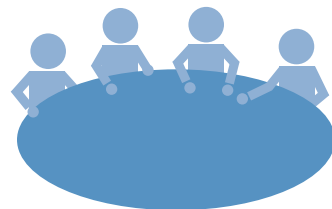
- ・ 区の責務
- ・ 事業者の役割
- ・ 商店会の役割
- ・ 産業経済団体の役割
- ・ 金融機関の役割
- ・ 教育研究機関の役割
- ・ 区民の役割



条例の特色 3 〈産業振興会議〉

産業振興施策を効果的・効率的に実施していくため、区長の附属機関として「**新宿区産業振興会議**」を設置します。

区民・学識経験者・事業者・商店会等からなる委員が区の産業振興について定期的に評価・検討を行っていきます。



産業振興基本条例の概要

前文

条例の基本的な考え方

目的(第1条)

定義(第2条)

基本理念(第3条)

各主体の役割

区(第4条)

事業者(第5条)

商店会(第6条) 商店会加入促進

産業経済団体(第7条)

金融機関(第7条)

教育研究機関(第7条)

区民(第8条)

産業振興施策の公表
(第9条)

産業振興会議
(第10条～第12条)

「活力ある産業が芽吹くまち」の実現

※「新宿区産業振興基本条例」の全文を掲載したパンフレットを、産業振興課で配布しています。
また、区ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/sangyo01_000007.html でもご覧いただけます。

“早稲田”というまちを盛り上げる

早稲田大学周辺商店連合会

地域を支える商店会

地域との連携で活性化

学生の街・早稲田の周辺の商店会がタッグを組む「早稲田大学周辺商店連合会」。通称「W商連」は商店会の枠を超えて地域全体のコミュニケーションを強化し、街のシンボルでもある早稲田大学との連携、交渉を果たす組織として、早稲田大学の創立100周年にあたる1982（昭和57）年に設立されました。当初は5つの商店会でスタートしましたが、現在は7つの商店会と1つの古書組合、約350店が参加しています。

W商連の北上昌夫会長によると、「商圏人口は3万5000人ぐらいですが、夏休みになると周辺人口の多くを占める学生がいなくなり「夏枯れ」状態になってしまうのが悩み。そこで環境・リサイクルに着目した『エコサマーフェスティバル』の成功をきっかけに、『エコステーション』、早稲田地球感謝祭などのイベントを開催し、



マップ片手に早稲田の街を歩きたくなる！



「早稲田の学生やOBも制作

バリアフリー、震災対策、情報化、地域教育に貢献できるまちづくりを進めてきました」

地ビールやワセダスイーツの販売でも実績をあげ、地域通貨の先駆けとして知られる「アトム通貨」は2009年度から対象エリアを広げ、全国展開するまでに成長しています。

人を呼び込むマップづくり

W商連ではこれまでもホームページ「わせまちドットコム」やツイッターなどを通じて情報発信をしてきましたが、新たにツールとしてのマップに着目しました。

「早稲田という土地柄から集客が学生頼りだった面は否めません。客層をOBや観光客に広げるためには、マップを見ながら街を散策してもらうのが有効だと考えました」

企画が持ち上がったのは2009年度。ほぼ1年をかけてデータを集め、今年2月ようやく完成した『観光・まち歩きマップ』は、観光スポットや飲食店だけでなく、盛りだくさんの情報を網羅したボリュームのあるものとなっています。



7商店会・1組合の役員が集う（最奥・扉前が北上会長）

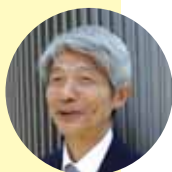
に加わってくれました。携帯で検索できるようにQRコードを載せるなど、学生ならではの発想が活かされ、使いやす

1万部作成されたマップは各商店で配布されるほか、地域の小学校を通じて家庭にも届けられています。

「効果が表れるのはこれからだと思いますが、小学校の社会科学習に利用できる喜びました。早稲田のOBからも学生時代に知らなかった場所がたくさん載っていると好評です。これまでに作った『ワセメシマップ』などとの相乗効果で、「まち歩き」のニーズを掘り起こしていきたいですね」

早稲田を訪れる客層が多様化する日も近そうです。

荒畑サポーターのひと言



W商連は世代交代がうまく進んで、バイタリティーのある取り組みができています。8つの団体のバランスを取るの大変だと思いますが、この総合力こそが最大の武器になるはず

商店会の活性化に欠かせないのが商店会の底力。それを支えるのが地域の住民との関わり合い方です。ここでは商店会ぐるみで魅力あるまちづくりの活動を継続させている2つの商店会の例を紹介します。

まかせてください！

商店会サポーター

です。

ステップ1

商店街をもっと元気にしたい！



ステップ2

商店会サポーターに連絡しよう



ステップ3

商店会サポーターがあなたの商店街へ

ステップ4

商店会のみなさんと共に考え、課題解決のアドバイスをします



小黒サポーター

神谷サポーター



商店会サポーターへのご連絡、お問い合わせはこちら
電話 (3344) 0701
(産業振興課)

がんばる商店会を応援します！

にぎわいのある、すてきな商店街にしましょう！

お年寄りにも配慮したまちづくりをめざして

牛込中央通り商店会

地域にそそぐ眼差し

大久保通りと牛込中央通りの交差点を中心とした一帯に広がる「牛込中央通り商店会」は、2007（平成19）年に「牛込再生プロジェクト」を立ち上げました。その翌年には風力と太陽光で発電するハイブリッドソーラー型街路灯、省電力型のエコ型街路灯を設置し、「環境にやさしいまちづくり」をめざし、商店街の活性化や商店会への加入促進に向けて工夫を続けています。

引き続き「環境にやさしい」というテーマを検討している中で浮上したのが「お年寄りの心と体にやさしい」ということでした。大西一朗会長によると、そもそも牛込中央通りには坂道が多いという地理的な課題がありました。

「私たちの商圏は、よくある商店街のようにお店がずらりと並んでいるわけでも、アーケードがあるわけでもありません。坂道に面した立地にお店が散在しているので、坂の途中の石段などで、しゃがんで休んでいる人をよく見かけるんです。そこで買いものの途中にちよつと一息つけ



ベンチの隣にはエコ街路灯

るベンチを設置しようということになりました」

公募でデザインを募集

ベンチを設置する場所は、たくさん候補地の中から高齢者施設に近いバス停が選ばれました。また、ベンチのデザインは、商店会の活動に関心を持ってもらいたいという考えもあり、全国規模で公募することになりました。

「どのくらい集まるか不安でしたが、最終的には68ものデザインが集まりました。『牛込』という古い町名のイメージを取り込んでくれたものが多いように感じましたが、役員会で5つに絞り、最終的に2点から選びました。他にもいろいろ面白いデザインがあったので、今後、何かに活かされればいいなと思っています」

選ばれたのは大阪府の西村拓紀さんの作品。シンプルでモダンなデザインだけでなく、使いやすそう、手入れしやすい、



耐久性を考えた形状、落ち着いた配色などが評価されました。

「公募デザインを選ぶ作業は大変でしたが楽しかった。3月によやく

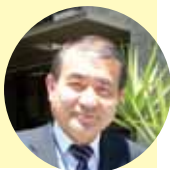


「エコ」をテーマに夢は広がる（中央が大西会長）

完成したところでは、大人が座るとちよつと低く感じますが、お年寄りにはちょうどいいらしく、利用されている光景を見ると嬉しいですね」

今後「エコ」をテーマとした活動を基本に、小学校などとも連携し、地域を支える商店街として存在感を発揮していきたいという牛込中央通り商店会。高齢者と子どもが仲良くベンチに座る街角の光景が、商店街に元気を運んでくれそうです。

加賀サポーターのひと言



「エコ宣言」。環境にやさしいまちづくりは牛込中央通り商店会の願望です。平成20年のハイブリッド街路灯の設置、そして今回のベンチの設置はそれが見事に花開いたものといえます。

東日本大震災により被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。

新宿区では、東日本大震災被災者への義援金を受け付け多くの商店会等の皆様からご協力をいただきました。

◆ご協力いただいた主な商店会等（五十音順）

- | | |
|--------------|--------------|
| 神楽坂通り商店会 | 歌舞伎町商店街振興組合 |
| 新宿駅前商店街振興組合 | 新宿大通商店街振興組合 |
| 新宿三丁目明治通り商店会 | 新宿区商店会連合会 |
| 新宿西口商店街振興組合 | 新宿東口商店街振興組合 |
| 西新宿商興会 | 四谷三丁目商店街振興組合 |
| 四谷地区商店会連合会 | |

※平成23年5月12日現在

※新宿区総務部総務課にて受付を行った団体のみを掲載しております。

※預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ送ります。

新宿区の商店街支援事業

各事業の対象経費の2/3を補助します。

- ◆魅力ある商店街づくり支援事業
(街路灯・カラー舗装など) 限度額 200万円
- ◆商店街ステップアップ支援事業
(マップ・ホームページ作成など) 限度額 30万円
- ◆商店街にぎわい創出支援事業
(イベント・売り出しなど) 限度額 200万円、2事業まで
▶▶ただし、1事業は総事業費100万円以下

※商店街支援のための融資制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

新宿区と新宿区商店会連合会は商店会への加入を促進しています!!

▶ 今年もやります！

就職面接会の参加企業を募集します (20社程度)

開催日時

平成23年10月14日(金)
13:00～16:00(受付 12:30～15:30)

会場

BIZ新宿(区立産業会館) 新宿区西新宿6-8-2

募集開始

9月上旬より

主な募集条件

- おおむね40歳までの正社員を採用予定であること
- 社会保険(労働保険・健康保険・厚生年金)の加入事業所であること
- 新宿区内の事業所であること

参加費用

無料

主催

新宿区・ハローワーク新宿・東京商工会議所新宿支部

◆問い合わせ先◆ 地域文化部消費者支援等担当課就労支援係 電話 (5273) 3925

▶ 参加してみませんか

中小企業大学校東京校の研修ご案内

国の中小企業施策の実施機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構では、全国9カ所の中小企業大学校において、中小企業の「人づくり」を支援するための各種研修を実施しています。

コース名	主な受講対象者	研修のねらい	研修日程	受講料
女性管理者研修	管理者	管理者に求められる役割の中から人に関する働きかけの部分に焦点をあて、そのために必要な能力であるリーダーシップとコミュニケーション能力について、演習を繰り返しながら学んでいただきます。	平成23年8月2日(火) ～8月4日(木) 【3日間】	27,000円 (税込)
不況を勝ち抜く 会計実務(1) ～儲かる仕組みと 資金繰りを学ぶ～	経営者、経営幹部	儲ける経営、お金を生む経営のための会計情報の見方と経営活動での活用法を学んでいただきます。(1)では特に、昨今の経済情勢に対応した、短期資金計画の策定方法についても学んでいただきます。	平成23年8月4日(木) 【1日間】 中小機構本部で実施 (港区虎ノ門)	15,000円 (税込)
経営後継者研修 (第32期)	経営後継者又は 経営幹部候補者	次代の経営者を目指す経営後継者に必要なマインドとスキルを基本的な内容から段階的に学んでいただきます。600名を超える全国のOBとの交流も図っていただけます。	平成23年10月3日(月) ～平成24年7月20日(金) 【10ヶ月間】	1,150,000円 (税込)
経営管理者研修 (第32期)	経営者、経営幹部 及びその候補者	企業の中核を担う経営管理者に必要な知識とマネジメントの実践法について、総合的かつ体系的に学んでいただきます。また、ゼミナールにより「自社革新プラン」を作成いただきます。	平成23年10月17日(月) ～平成24年9月14日(金) 【毎月5日間×12ヶ月】	532,000円 (税込)

- この他にも多数の研修を行っています。詳しくは、ホームページをご覧ください。 <http://www.smrj.go.jp/inst/tokyo/>
- お気軽に何でもご相談ください。ご連絡をお待ちしています。施設見学も常時受け付けています。

◆問い合わせ・資料請求先◆ 独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称:中小機構) 中小企業大学校東京校 企業研修課
〒207-8515 東京都東大和市桜が丘 2-137-5
電話 042(565)1207 FAX 042(590)2685 Eメール to-kenshu@smrj.go.jp

▶ ご存じですか？

商工業緊急資金(特例)融資制度 (区の制度)

平成23年
9/30(金)
まで

本制度は、景気の悪化等厳しい経済環境におかれている中小企業の方々を対象とし、利子及び保証料を全額補助する融資制度です。本制度の受付期間は、平成23年9月30日までとなります。ご利用希望の方は、受付期間内に産業振興課で面談を受ける必要があります。

東日本大震災復興緊急保証の認定 (国の制度)

認定を受けることにより、信用保証協会に、一般の保証枠(無担保8,000万円以内、有担保2億円以内)、経営安定関連保証(セーフティネット保証)とは別枠での申込が可能になります。

◆問い合わせ先◆ 地域文化部産業振興課 電話 (3344) 0702

▶ 応募してみませんか

平成23年度 新宿区優良企業表彰(新宿活き活き経営賞) 募集のご案内

平成23年
8/12(金)
まで

●新宿区優良企業表彰(新宿活き活き経営賞)とは？

新宿区と東京商工会議所新宿支部は、経営革新、経営基盤の強化などの取り組みにより優れた実績をあげ、地域産業の発展と向上に貢献した中小企業を表彰しています。

22年度は、6社が優良企業として表彰されました。受賞企業を中心とした交流会も実施し、企業のビジネスチャンスの拡大を支援しています。

応募資格

区内に本社・本店(営業の本拠)があり、かつ平成23年4月1日現在、1年以上の事業実績があつて今後も区内で事業活動をする予定の中小企業
・法人の場合は、本店(営業の本拠)を区内に有しており、かつ本店登記が区内にあること
・個人の場合は、事業所(営業の本拠)を区内に有していること

応募方法

所定の「応募申込書」「事業活動説明書」及び「直近3期間の決算書及び確定申告書」等を提出してください。

部門

経営大賞

新宿区長賞 (1企業)
東京商工会議所新宿支部会長賞 (1企業)

経営革新賞(若干)

地域貢献賞(若干)

優秀賞(若干)



※平成24年2月に表彰式を予定しています。受賞企業の方には賞状等を贈呈します。

◆応募・問い合わせ先◆ 地域文化部産業振興課 電話 (3344) 0701
東京商工会議所新宿支部 電話 (3345) 3290

▶ 創業をお考えの方へ

「新宿区立高田馬場創業支援センター」
利用者募集!!

募集要項配布・利用申込
締切:7/29(金)

区では、創業を予定している方もしくは創業して間もない方、又は事業継承・経営改革を目指す事業者に対し、情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行う「新宿区立高田馬場創業支援センター」を平成23年10月1日(土)に新たに開設し、利用者を募集します。

【施設概要】

所在地／高田馬場1-32-10
(JR「高田馬場」駅徒歩2分)

開館時間／8:30～24:00

休館日／年末年始

利用期間／10月1日から6ヶ月間(更新可)

利用料／月額10,000円～



※施設詳細、その他のサービス内容、申込方法に関しては、区のホームページをご覧ください。
下記までお問い合わせください。

◆募集要項配布・問い合わせ先◆ 地域文化部産業振興課 電話 (3344) 0701

新宿区 中小企業の景況

平成23年
1月～3月期

新宿区では、区内中小企業に対する「景況調査」を年4回実施します。

- 1 調査時期 平成23年4月中旬
- 2 調査方法 郵送アンケート調査
- 3 調査対象業種 製造業(45件)、印刷業(36件)、染色業(22件)、建設業(41件)、情報通信業(41件)、卸売業(39件)、小売業(61件)、飲食・宿泊業(68件)、不動産業(45件)、サービス業(77件)
※カッコ内は有効回答数
- 4 調査機関 (株)東京商工リサーチ

	今期	来期の予測		今期	来期の予測
全体			卸売業		
製造業			小売業		
印刷業			飲食・宿泊業		
染色業			不動産業		
建設業			サービス業		
情報通信業					

景況調査の詳細は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

景況調査の読み方



新宿区内の企業のご活用を!!

【新宿ビスタタウンニュース No.13】

発行 新宿区地域文化部産業振興課 〒160-0023 新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿(区立産業会館)4階 電話(3344)0701
「新宿ビスタタウンニュース」は再生紙を使用しています。